

神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方
一次報告 骨子(案)

平成26年 月 日

小中一貫教育校の在り方検討会議

目 次

1 小中一貫教育に係る動向	
(1) 国の動向	1
(2) 神奈川県における小中一貫教育校の導入に向けて	
県内の義務教育をめぐる現状と課題	2
これまでの県内における小中連携教育の取組と課題	5
2 小中一貫教育校への対応	6
3 神奈川県の小中一貫教育校	
(1) 小中一貫教育のとらえ	8
(2) 神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがた	9
(3) 小中一貫教育校を導入したときの効果	11
(4) 想定される課題及びその解決に向けて検討すべき方策	12
4 小中一貫教育校のモデル校導入に向けて	
(1) モデル校選定の考え方	16
<hr/>	
	以下 最終報告にて
(2) モデル校選定のプロセス	
(3) モデル校への支援の在り方	
5 小中一貫教育校の推進にあたって	
(1) 必要な教員研修の整理	
(2) 教員免許の在り方	
(3) 国への要望	

1 小中一貫教育に係る動向

(1) 国の動向

5 昭和46年の中央教育審議会答申「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」では、小学校と中学校の区切りを変えるなど先導的試行の¹提言がなされた。

平成11年の中央教育審議会答申「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」では、昭和46年の答申以降進められてきた研究開発学校制度を抜本的に見直し、新しい教育課程や
10 学校段階間の接続のモデルとなり得るよう、重点的な研究課題を集中的に実践研究する大型の研究開発学校を設置することが提言された。こうした研究開発学校制度を活用して、小中連携、一貫教育を推進するために、小6と中1の合同授業や小学校における教科担任制を導入したり、²独自の教科の新設等様々な取組が全国で広がっていった。

平成17年の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」では、9年制の義務
15 教育学校を設置することの可能性やカリキュラム区分の弾力化などについて提言された。この提言を受ける形で、平成20年の教育振興基本計画において、「小中一貫教育や幼児教育と小学校との連携など、各学校段階間の円滑な連携・接続等のための取組について検討すること」が総合的な学力向上策として位置づけられた。

平成23～24年には、中央教育審議会初等中等教育分科会の中に学校段階間の連携・接続に関
20 する作業部会が設置された。平成24年に本作業部会から「小中連携、一貫教育に関する主な意見等の整理」が出され、その中では、小中連携、一貫教育の推進について7つの柱を中心に整理をしている。

こうした一連の流れの中で、平成26年7月には、教育再生実行会議第5次提言において、「今後の学制等の在り方について」が出され、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、
25 一貫教育を推進することが示された。

これを受け、同年7月に中央教育審議会に次の6項目が諮問された。

- ・これまでの全国各地の先導的な取組の成果・課題を踏まえ、どのような制度設計が考えられるか。
- ・環境変化への不適應への対応、学習内容の改善への対応等を考慮する。
- 30 　・小学校教育と中学校教育の接続について、小中一貫教育を学校制度に位置づける。
- ・9年間の教育課程の区切りを柔軟に設定できるようにすることなどにより、学校段階間の連携の一層の推進を図る。
- ・教員免許制度はどうあるべきか。
- ・取組の質の向上を図る観点からどのような方策が考えられるか。

35 -----
¹昭和46年の中教審答申での内容：

初等中等教育改革の基本構想として、発達段階に応じた学校体系の開発とその先導的試行、学校段階の特質に応じた教育課程の改善、公教育の質的水準の維持向上と教育の機会均等の保障、幼稚園教育の積極的な普及充実、特殊教育の積極的な拡充整備など

40 ²独自の教科：

例えば、南足柄市では、平成22年度より3年間、文部科学省から教育課程特例校の研究指定を受け、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を合わせ、他教科との関連を図ったり、地域をステージとした体験活動を重視したりする独自教科「きらり」を設定した。

(2) 神奈川県における小中一貫教育校の導入に向けて

県内の義務教育をめぐる現状と課題

少子高齢化の進行や国際化・情報化の進展など、急速な社会の変化に伴い、子どもたちをめぐる状況も大きく変わってきている。

(ア) 急速な社会の変化について

【少子化の進行】

<現状>

参考資料 1

神奈川県全体の5歳～14歳の子ども数は、2040年には2010年と比較して約30%減少することが推計されている。

・政令市では、約20%弱の減少、政令市を除く県域では、約35%弱の減少

2010年の子ども数を100とした場合、減少幅が最大の地区では、2040年には30.9となり、50に満たない地区は9地区にのぼると推計されている。

<課題>

児童・生徒数の減少に伴う適正な学校規模を維持すること

学区を見直すこと

・充実した教育活動が行われ、児童・生徒にも教職員にも活力を生み出すこと

【国際化と情報化の進展】

<国際化についての現状>

参考資料 2

外国籍県民の増加、定住化が進む中で、学校においても外国につながるのある子どもたちが増えている。

平成24年度の文部科学省の調査によれば、神奈川県において日本語指導が必要な児童・生徒の数は、愛知県に次いで全国第2位となっている。

<課題>

多様な文化や価値観を認め合っていくこと

<情報化についての現状>

参考資料 3

平成26年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙調査の結果では、携帯電話やスマートフォンを2時間以上使う比率が、全国で32.7%に対して、神奈川の中学生では40.1%と全国を上回る数値となっている。

<課題>

身近な自然と直接ふれあうことや人と人とかかわる体験を積むこと

(イ) 学力や学習意欲について

参考資料 4

<現状>

小・中学校ともに、国語 A (知識) 及び算数 A・数学 A (知識) と国語 B (活用) 及び算数 B・数学 B (活用) の結果については、全国公立学校の平均正答率と同程度 (±5%以内) であった。

経年で比較したときに、小学校では、「知識」をみる A 問題において、各年度で全国を下回り、その差は年度を追うごとに開いている傾向がみられる。

小・中学校ともに、基礎・基本である、漢字を書くこと、公式を利用して計算することが全国より 5 ポイント低い。

「国語の勉強は大切だと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答したのは、小学校で 66.8% であるのに対し、中学校では 54.1% であった。

「算数 (数学) の勉強は大切だと思いますか」という設問に対し「当てはまる」と回答したのは、小学校で 73.1% であるのに対し、中学校では 45.2% であった。

「家庭で学校の授業の復習に取り組む」児童・生徒は、全国よりも約 10 ポイント低い。

「自尊感情」、「地域とのつながり」の項目は、ともに、全国と比べて低い。

<課題>

基礎的・基本的な知識・技能の定着が不十分であること

中学校段階で、学習意欲 (学習の意義の理解) が減少していること

家庭学習の取組、自尊感情、地域とのつながりが弱いこと

(ウ) 不登校やいじめなどについて

参考資料 5

<現状>

平成 25 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果では、

- ・ 不登校の数や暴力行為の加害者となる児童・生徒の数、いじめの認知件数などが小学校 6 年生から中学校 1 年生にかけて急増している。

<課題>

小学校から中学校に移行する際に生じる「中 1 ギャップ」への的確に対応すること

- ・ 子どもの発達段階を踏まえた自立性や社会性を育む教育を充実すること

(エ) 地域や家庭の教育力について

参考資料 6

<現状>

核家族化や少子化が進行し、子どもたちが家庭の中で、兄弟姉妹と切磋琢磨したり、祖父母の経験から学んだりする機会が著しく減少している。

親の子育ても、自身の経験の中にそのモデルを見いだすことが難しくなり、手探り状態で行わざるを得ない状況も生まれている。

都市化や核家族化の進行、共働き世帯の増加や、少子化の進行などにより、異年齢の子ども同士や異世代の人との交流が減少し、隣近所や地域の連帯感が希薄化してきている。

家庭や学校以外に身近な自然や人との関わりを通じた学びの場を見つけにくくなっており、実体験を通じた豊かな学びが実感しづらい状況がある。

< 課題 >

多くの同年齢、異年齢の子どもたち同士や異世代の人たちと関わる機会や場を設定すること

地域の連帯感を高めることと家庭の教育力へサポートすること

(オ) 教育資源の活用について

参考資料 7

< 現状 >

中学校では、所持免許以外の教科の指導にあたる教員が、大規模校では、1校当たり0.47人であるが、小規模校は0.95人となっている。

各市町村は、子ども一人当たり、小学校の小規模校は大規模校の約3.56倍、中学校の小規模校は大規模校の約3.27倍の額を支出している。

< 課題 >

公教育としての質の維持・向上を図るため、教育資源を有効に活用すること

県域(政令市を除く)の小規模校、大規模校の小・中学校それぞれ20校を抽出し、一つの学校を支えるための市町村費や各校における諸調査の結果を比較(平成26年10月実施)

これまでの県内における小中連携教育の取組と課題

<取組>

県教育委員会では、「小中連携」を重要な課題ととらえ、生涯にわたる「生きる力」の基盤を培う視点から、平成20年度より学校教育指導の重点において、「幼児の『生きる力』の基礎の育成と、小学校以降の『生きる力』の育成を図る」ことを基本方針に定め、幼稚園、小中学校、高等学校の連携を大切にした取組の推進を進めている。現在では、県域の33市町村全てで「小中連携教育(小中一貫教育)」に取り組んでいる。各市町村ではそれぞれの実態に応じた取組を進めている。

- ・市内の全中学校区で「連携教育推進協議会」を設置
- ・「小中一貫教育」推進の指針を明示
- ・「小中一貫教育推進モデル校」の設置
- ・文部科学省キャリア教育推進地域指定事業の実施

「小中一貫教育校」に係る現状調査の結果 [資料1](#) では、次の取組が多く見られた。

- ・小・中学校の管理職や教員が情報交換等をする機会を定期的に持つこと
- ・小・中学校で同一のスクール・カウンセラーやスクール・ソーシャル・ワーカー等が支援に入ること
- ・小・中学校の教員が、互いの教育活動を理解するために相互に研修すること
- ・それぞれの指導方法について共通理解し、指導力の向上を図ること
- ・9年間の支援の手立て等を支援シート等により小・中教職員等で共有すること
- ・小学校6年生を対象とした部活動体験や中学校教員による授業体験

<課題>

教職員による情報交換などが中心であり、小・中学校それぞれの考え方や指導方法等のギャップを埋めるには至っていないこと

小学校6年生の児童を対象とした小中の段差を低くする取組は日常的な取組ではないため、中学校進学を直前に控えた行事的なものとなっていること

小学校は小学校の6年間で、中学校は中学校の3年間で、と区切って見ている現状があること

小・中学校合同授業研究会において、児童・生徒一人ひとりを対象にした「連続的な学び」を念頭においたものになっていないこと

小・中学校間で、評価に関する考え方の違いがまだ存在しており、子どもや保護者が中学校に入って評価について戸惑う姿が見られること

小学校への外国語活動の導入をはじめとした学習内容の改善への対応等が求められており、学校段階間の移行を円滑にするような学校間連携や一貫教育の推進を図る必要があること

1 (2) で取り上げた「県内の義務教育における現状と課題」で見られた課題を解決
5 するための対応として、現在、全国各地で成果をあげている「小中一貫教育校」の導入が
考えられる。

【急速な社会の進展について】

公教育としての質を保障するため、子どもたちの数がある程度集まった状態で学校を
運営することが望ましい。その際、同校種での再編統合を進めてきた経緯があるが、
10 少子化の進行を見据えたときには、小中一貫教育校の導入を視野に入れることも考え
られる。

国際化や情報化が進展する中、小中一貫教育校では小学校英語と中学校英語の接続や、
情報モラルを含む情報教育の継続的な指導が行いやすいことが考えられる。

【学力や学習意欲について】

15 小中一貫教育校では、小中学校の教職員が9年間の児童・生徒に関わるため、基礎・基
本の再確認などが行いやすくなることが考えられる。児童・生徒にとっては、学習内容
についての理解が深まることで学習意欲の向上につながると考えられる。

9年間の系統性を重視した学習内容・学習活動や多様な仲間たちとの学び合いを通し
て豊かな「学び」が育まれると考えられる。

20 【不登校やいじめなどについて】

9年間を見通した一貫教育の中で、中1ギャップの解消や自己肯定感を高めることで、
いじめ、暴力行為、不登校といった問題行動等の減少や解決につながることを期待で
きる。

9年間の支援ができる組織作りを進めること、学校全体で子どもたちが必要としてい
25 る支援を協働で作り出すことにより、支援を要する子どもたちだけでなく、全ての子
どもたちが安心して過ごすことのできる環境を構築することができると考えられる。

従来より神奈川県で取り組んできた「ふれあい教育」「支援教育」をもとに、「インク
ルーシブな視点での教育」の推進が期待できる。

【地域や家庭の教育力について】

30 子どもたちが9年間のつながりの中で学校生活を共にすることで、幅広い人間関係づ
くりが期待できる。また、子どもたちの人間関係が広がることにより、親同士の関係
も広がり、地域の活性化に繋がると想定できる。

小中一貫教育校が地域の核として機能し、地域や家庭がもつ教育力を引き出すことを
通して、地域・家庭・学校の連携・協力がより活性化すると考えられる。

【教育資源の活用について】

教育資源の活用において、小中一貫教育校を設置する場合には、教育資源を集中することができ、教育活動の活性化や質の向上が期待できる。

5 1(2) で取り上げた「これまでの県内における小中連携教育の取組」の成果を活かし、課題を解消するための方策として「小中一貫教育校」の導入が考えられる。

【小中連携教育について】

10 今まで以上に、小学校と中学校の接続が求められる現状の中、小学校から中学校への「一時点のつながりの円滑化を図る」という連携だけでは十分ではないと考えられる。これまで取り組んできた「小中連携教育」をさらに進め、地域の方・保護者を含め、教職員一人一人が義務教育9年間を通して子どもたちを育てるという意識を持ちながら様々な教育活動を展開することにより、より効果的で質の高い教育の実現が図られると考えられる。

15 これらのことから、今後、それぞれの課題を克服し、子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」を育むための小中一貫教育校を設置していくことが考えられる。

「学び」と「育ち」

20 「学び」：確かな学力（基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得、それらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度）

「育ち」：豊かな心（規範意識の向上・人権教育・豊かな心の育成・自己有用感の向上など）
健やかな体（基本的生活習慣の確立・体力の向上・食育の推進など）

25

30

3 神奈川県の小中一貫教育校

(1) 小中一貫教育のとらえ ————— 別葉 2 を参照 —

5 神奈川県における小中一貫教育を、次のようにとらえた。

小中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成し、それに基づき行う系統的な教育

10 「小中学校が、同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、

「小・中学校で一つの学校という一体感のもとに、同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）のもと、小・中学校におけるそれぞれの発達の段階に応じた「めざす子どもの姿」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、地域の方、保護者）が共有し、」

15 「義務教育 9 年間を見通した教育課程を編成し、

「校種間の円滑な接続・連携の観点が重視されている学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校 1 年生から中学校 3 年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、義務教育 9 年間の教育課程を編成し、」

20 「それに基づき行う系統的な教育」

「学校生活の中で指導に当たる教職員が、義務教育 9 年間の教育活動を理解し、小学校 1 年生から中学校 3 年生までの全ての児童・生徒が、それぞれの発達の段階に応じた系統的な指導を受けることができる教育」

25

(2) 神奈川県としてめざす小中一貫教育校のすがた ———— 別葉3 を参照 —

神奈川の小中一貫教育校がめざすすがた

神奈川の小中一貫教育校では、義務教育9年間を見通す「小中一貫教育」のメリットを活かしながら、かながわ教育ビジョンで示された次の教育目標の実現をめざして教育実践の展開をする。

〔思いやる力〕
他者を尊重し、多様性を認め合う、思いやる力を育てる

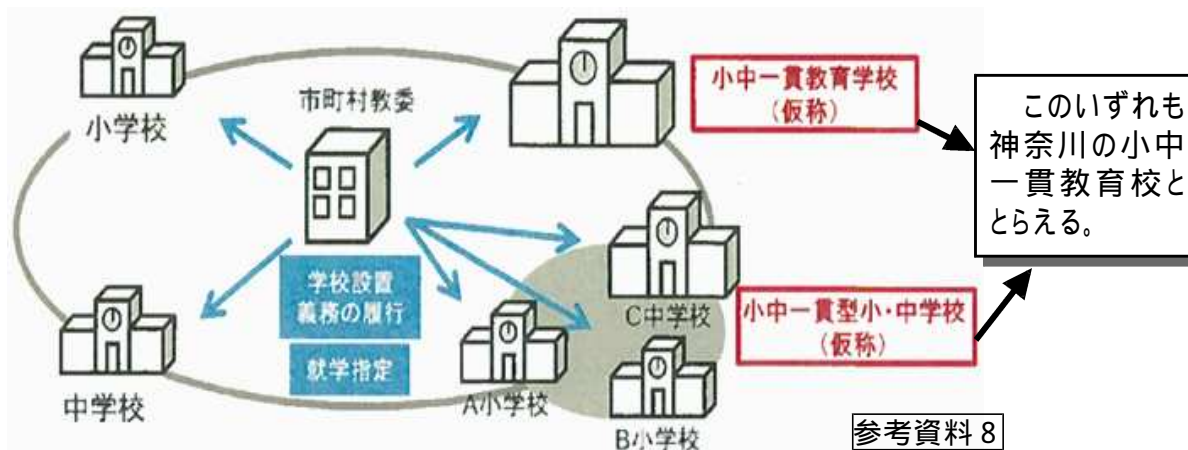
自己肯定感

〔たくましく生きる力〕
自立した一人の人間として、社会をたくましく生き抜くことができる力を育てる

〔社会とのかかわる力〕
社会とのかかわりの中で、自己を成長させ、社会に貢献する力を育てる

施設について

神奈川の小中一貫教育校は、「施設一体型」か「分離型」か、「校長が1名である」か「各校に校長がいる」かに関わらず、「神奈川の小中一貫教育のとらえ」をもとに教育実践に取り組む。



「学び」のすがた

小中一貫教育校では、各教科等で小中一貫カリキュラムが作成されることにより、学びの系統性が確保されている。

「聴き方」や「話し方」などの学び方の系統性が図られることにより、自立的な学習者が育成されている。

小学校高学年には中学校教員による教科の専門的な指導により、知的好奇心が満たされ、学習意欲の向上が図られている。

小学校教員と中学校教員とが相互に指導法等を学ぶことを通じて、教員の指導力が向上している。

国の研究開発学校や教育課程特例校制度の申請等を行うことで、特設教科の設定なども考えられる。

平成26年11月 中央教育審議会初等中等分科会
「小中一貫教育の制度化後のイメージ」より

「育ち」のすがた

小・中学生が共に学び、生活することで、行事や諸活動が活性化している。

多様な仲間たちや大人との関わりの中で、他者を尊重し、思いやりの気持ちが育まれ、自己肯定感が醸成されている。

5 インクルーシブな視点での実践により、9年間というスパンの中で支援が必要な子どもたちを含めた全ての子どもたちへの各段階に応じた指導が展開されている。

生活指導に関する小・中教員の共通理解が深まることにより、教員の指導力が向上している。

10 地域とのかかわり

中学校区を軸としながら、様々な形で地域と学校が関わることにより、学校が核となった新たな地域コミュニティが創出されている。

地域と学校が9年間じっくりと協働することにより、子どもたちに地域や社会に貢献する意識を育てている。

15 子どもたちの小中9年間における成長の姿を、地域の方・保護者・教職員・児童・生徒、皆が共有することにより、地域での一体感が醸成されている。

20

25

30

35

(3) 小中一貫教育校を導入したときの効果 ————— 別葉4 を参照 —

平成26年6月に実施された文部科学省「小中一貫教育等についての実態調査」においては、「小中一貫教育の成果」と「小中一貫教育の実施経過年数」のクロス集計をかけて成果を分析している。

5 a) 導入当初から期待される効果

参考資料9、10

児童・生徒にとって

- ・ 中学校への進学に不安を覚える児童の減少 ・ いわゆる「中1ギャップ」の緩和
- ・ 学習規律、生活規律の定着
- ・ 特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな指導の充実

10 教職員にとって

- ・ 小・中学校の教職員間で互いの良さを取り入れる意識向上
- ・ 小・中学校の教職員間で協力して指導にあたる意識向上
- ・ 小・中学校共通で実践する取組の増加
- 15 ・ 小学校教職員の間で基礎学力保障の必要性に対する意識向上
- ・ 教員の指導方法の改善意欲の向上
- ・ 小・中学校の指導内容の系統性について教職員の理解深化

b) 取組が進むことにより期待される効果

20 地域の方・保護者にとって

- ・ 地域との協働関係の強化
- ・ 保護者との協働関係の強化

児童・生徒にとって

- 25 ・ 上級生が下級生の手本となるようとする意識の向上
- ・ 下級生に上級生に対するあこがれの気持ちの高まり
- ・ 異校種、異学年、隣接校間の児童・生徒の交流の深まり
- ・ 学校生活への満足度の高まり
- ・ 児童・生徒に育まれる思いやりや助け合いの気持ち
- 30 ・ 児童・生徒の規範意識の高まり ・ 学習意欲の向上
- ・ 児童・生徒の自己肯定感の高まり ・ 授業が理解できる児童・生徒の増加
- ・ 学習習慣の定着

教職員にとって

- 35 ・ 教員の教科指導力の向上 ・ 小・中学校の授業観や評価観の差の縮小
- ・ 教員の生徒指導力の向上 ・ 同一中学校区内の小学校間の取組の差の解消
- ・ 養護教諭、栄養教諭、学校事務職員などの資質能力の向上

(4) 想定される課題及びその解決に向けて検討すべき方策 — 別葉5 を参照 —

a) 施設一体型、施設分離型で共通するもの

参考資料11、12

【児童・生徒に関わって想定される課題とその解決に向けて検討すべき方策】

人間関係の固定化の懸念と集団になじめない子どもの居場所づくり

- 5 課題 固定化された人間関係が9年間続く懸念がある。
どのような形の学校であろうと、集団になじめない子どもが一定数存在することが想定される。
- 方策
- ・多様な子の存在を念頭に、多様な人間関係づくりが可能である小中一貫教育のメリットを活かすこと
 - 10 ・異学年が交流する場、同学年が共に過ごす場、一人でも落ち着いて過ごすことができるような場など、多様な場を設定すること
 - ・一人一人の子どもが達成感や参加意識を持てる授業づくりに取り組むこと
 - ・授業の中で、子どもたち同士がお互いの良さに気づく機会を設定すること
 - ・多くの大人が多角的な視点で子どもを評価する(よいところを見つける)こと
- 15 など

小学校高学年におけるリーダー性育成の困難さ

- 課題 小学校の6年生が「最高学年」としての自覚と責任を育む学級経営、学校経営、学校行事における機会が失われる懸念がある。
- 方策
- ・学年段階の区切りを子どもの実態に応じた形で設定すること
 - 20 ・区切りの中での高学年がリーダーシップを発揮できる機会を設定すること
 - ・全校行事等で目の当たりにする9年生の姿を目標とし、今できる精一杯を発揮させることを通して、リーダーシップ性を段階的に身に付けさせていくこと
 - ・校舎やフロア等で学年ごとの区分を工夫し、学年が上がると教室の階が上がるなど、成長段階による演出を行うこと など
- 25

中学校の生徒指導上の問題の小学生への影響

- 課題 中学生が生徒指導上の問題行動を繰り返すようになった場合、その影響が小学生に直接及ぶ懸念がある。
- 方策
- 30 ・小中一貫教育校のメリットである小・中学校段階を越えた異年齢交流の設定を意図的・計画的に設定すること など

転出入への対応

- 課題 転出入する児童・生徒に学習内容の欠落が生じる懸念がある。
転校した場合、転出先の学校に円滑に適應できるようにすること。
- 方策
- 35 ・転出入の児童・生徒や保護者に対し、個別のガイダンス、補習授業、家庭学習の課題等による対応を行うこと など

【地域の方・保護者に関わって想定される課題とその解決に向けて検討すべき方策】

地域コミュニティの再編、地域の方・保護者への説明

課題 小中一貫教育校の設置は、学校を支えてきた地域の方にとっては重大関心事である。地域の方や保護者の中には、現在ある学校の卒業生や、深い関わりのある人も多く、「新しい学校の設立」＝「今ある学校の廃校」と捉えてしまうことから、小中一貫教育校への反発も起こりうる。

保護者自身にとって、慣れ親しんできたシステムと異なることへの不安がある。小中一貫教育校の設置により、学校の統合が伴う場合、地域コミュニティに配慮する必要がある。

方策 ・学校の計画段階から、地域の方に参加してもらうこと
・「理念の共有を含めて、ともに創りあげていくことにより、学校ができた後も地域の方の協力を得られた」などの事例を紹介すること
・「学校運営協議会を中学校区で合同開催し、参加する人の負担を軽減するとともに、小中一貫教育校の学校運営について説明し、意見をいただきながらともに運営に携わっていただく」などの事例を紹介すること など

【教職員に関わって想定される課題とその解決に向けて検討すべき方策】

教職員の負担

課題 教職員自身の小・中学校での経験や教職生活の中で慣れ親しんだシステムから変わることや新しいシステムに対応しなければならないこと。

教科指導等について、9年間をしっかりと見通したカリキュラムとするために、同僚とのこれまで以上の協働が必要となること。

方策 ・国の資料 [参考資料8](#) には、小中一貫教育学校（仮称）では、「9年間を適切にマネジメントするために必要な教職員定数の措置」を、小中一貫型小学校・中学校（仮称）では、「小中一貫教育の円滑な実施のための教員加配を措置」と示されていること
・小中一貫教育を推進することによる成果を可視化すること（成果を具体的に実感することが、教職員の多忙感を少しでも減少させることにつながると思われること） など

打合せ等の時間の確保

課題 共通理解を図るための会議、教員の指導力向上のための研修会等の設定

方策 ・校務支援システムを導入すること
・ICTの活用による授業の効率化を図ること
・会議の精選、見直しを行うこと
・教材、教具、指導案等の共有を促進すること など

管理職の配置

- 課題 校長が一人の場合、
- ・意思決定がしやすいが、責任や負担は1校種の校長よりも大きい。
 - ・一方の校長が小中一貫教育校の校長となった場合、もう一方の学校には、そうした立場の人がいなくなる。
 - ・もう一方の学校には、準(准)校長を配置している例もあるが、準(准)校長のモチベーションの維持が難しいことや、地域の方・保護者の方に準(准)校長の位置づけを理解していただくのが難しい。
 - ・施設分離型の場合、どちらか一方の校舎には校長がいない、という状況が恒常的に生じる。
- 校長が複数いる場合、
- ・意思決定に時間がかかる懸念がある。
 - ・それぞれの学校の校長としての主体性の保持が難しい場合がある。
- 方策 ・地域の実状により状況が異なるので、市町村教育委員会と協議をしていくこと
など

教員免許について

- 課題 小中一貫教育校が制度化された場合、この制度を円滑に機能させるための教員免許状の在り方
兼務発令の拡充
- 方策 ・小中学校の両免許を持っている教員を配置することが望ましいが、引き続き、国の動向を注視していくこと など

教職員研修について

- 課題 小中一貫教育の理念や目的の理解、小・中学校それぞれの子どもたちの指導にあたる際のポイントなど、小中一貫教育が効果的に展開されるための教職員研修の在り方
- 方策 ・小・中の合同研修会を充実すること(先進校や学識経験者等の講師招聘、児童・生徒理解や授業研究などの具体的な子どもの姿をもとにした協議等)。
・総合教育センターや県教育委員会指導主事による定期的な訪問を充実すること
・地域の方や保護者に学校の様子を公開し、意見をいただくこと など

【その他、想定される課題とその解決に向けて検討すべき方策】

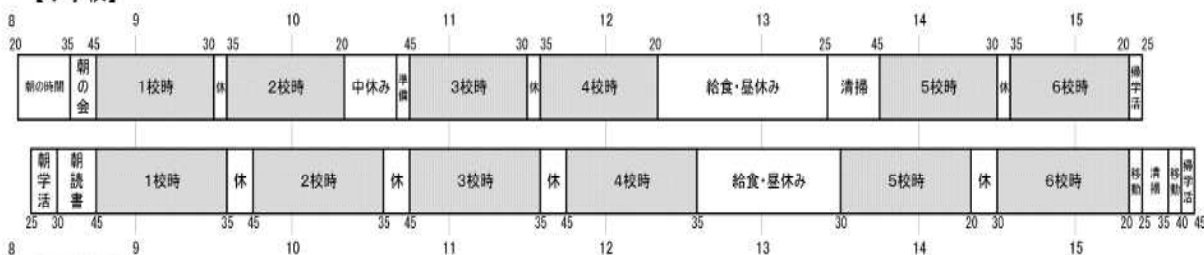
小中を合わせた日課表の作成

課題 小学校は45分授業、中学校は50分授業が標準であり、チャイムをどうするか。
乗り入れ授業をする場合、時間割の編成に工夫が必要となる。

- 方策
- ・ノーチャイム制を導入すること
 - ・時間割編成については、様々な事例を紹介すること など

(実施例)

【小学校】



【中学校】

- ・1校時と3校時のスタートを合わせることで、乗り入れ授業をしやすくしている。

b) 施設分離型において想定されるもの

日常的な交流の難しさ

- 課題 校舎が離れているため、日常的に交流を図ることが難しい。
- 方策
- ・何を目的として、どう交流することが児童・生徒にとって効果的なのかを十分に検討しながら、年間を通じた交流の機会を計画的に位置づけること
 - ・その際、交流すること自体が目的とならないように留意すること
 - ・例えば、「4-3-2制とし、従来の小学校の校舎には1年生から4年生までが通学し、中学校の校舎には5年生から9年生までが通学する」というような取組も他地区では見られるので参考とすること など

移動時の時間的なロス、安全の確保

課題 校舎が離れているため、交流の際、児童・生徒の移動に時間がかかる。
教員が他校舎への乗り入れ授業がしづらい。
移動による安全面でのリスクの高まりがある。

- 方策
- ・基本的には移動する必要がないように、年間計画に交流等を位置づけること
 - ・教員の乗り入れ授業は、曜日を決めて一日他校舎に勤務すること
 - ・安全面については、地域の方の協力を得ながら多くの目で子どもたちを見守る体制を構築すること
 - ・地域の方や様々な機関と連携すること など

4 小中一貫教育校のモデル校導入に向けて

(1) モデル校選定の考え方 [別葉6] を参照

5 一次報告で内容を示し、各市町村にあらためて小中一貫教育校の導入の意向を確認する。
導入の方向を示した市町村について、指定していくことを検討する。

その際、

10 (ア) 本報告書の「とらえ」や「すがた」で示した内容を十分に参考とし、実践に取り組むこと

施設については、一体型、分離型などの形態は問わない。

分離型の場合、「学園構想」による運営が考えられる。

学園構想：三鷹市や品川区等の先進地域に見られる形。敷地の離れている複数の学校を持

15 つ中学校区において、中学校区内の複数の学校を一つの「学園」として位置づ

け、名称や教育目標などを共有しながら小中一貫を推進する取組のこと。

小中一貫カリキュラムの作成、高学年における教科担任制・乗り入れ授業、異学
年交流を踏まえた行事の実施、学年段階の区切りを意識させる行事の実施等の取組
が考えられる。

20 研究開発学校や教育課程特例校制度などの申請により、特設の教科を設定して教
育課程を編成することについて、各市町村教育委員会の状況に応じて選択すること
が可能である。

25 (イ) 1～2中学校区で先行実施すること

文部科学省 小中一貫教育推進事業 参考資料13 を受ける場合には、将来的に、市
町村全域での小中一貫教育の導入を考えていること

30 モデル校では、本報告書にて想定した課題の解決に向けた方策を見いだしていくことも
取組の一つとなる。こうした取組の内容についても、県教育委員会と市町村教育委員会、
モデル校との十分な協議の上で進めていくことが望ましい。

【一次報告はここまで】